

津波評価部会における調査観測計画の見直しに関する意見
(平成25年11月26日 第5回津波評価部会)

●津波評価のために必要なデータとして意見のあったもの

1. 津波観測データ

- ・ケーブル式海底水圧計による沖合の津波観測データ
⇒沖合の津波観測点の充実により津波観測データを蓄積することで、津波評価のために必要な津波予測手法の高精度化が期待できる。
- ・GPS 波浪計等による沿岸の津波観測データ
⇒沿岸の津波観測点の充実により、沖合から沿岸の間での波形の変化を含む津波観測データを蓄積することで、津波予測手法の高精度化が期待できる。
- ・海岸の検潮データ
⇒将来的に津波評価を高度化していくうえでは、今後発生する津波の検潮データを継続して蓄積することが必要であり、現状の観測及びデータ流通の体制を維持することが必要である。

※現時点の次期調査観測計画の骨子案では、基盤的調査観測の項目に津波関連の調査観測がないため、「ケーブル式海底地震計による地震観測」の項目を「ケーブル式海底地震計・水圧計による地震・津波観測」にするなど、津波に関する記載があるべきではないかとの意見があった。

2. 地形データ

- ・浅海域及び沿岸陸域の地形データ
⇒浅海域及び沿岸陸域の地形データについては、航空レーザー測量によるデータ蓄積が進められているが、全国で同程度の精度のデータが得られていない。データが不足している領域の調査及びデータの収集・整備を進めることにより、全国を対象とする津波評価の高精度化が期待できる。